官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（財務二四八～二五〇、二五三～二五五）　一
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同二五一）　三
○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同二五二）　三
〔公告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続終了決定、建設業の許可の取消処分関係　五
裁判所
破産、免責、再生関係　七
特殊法人等
独立行政法人日本スポーツ振興センター令和二事業年度財務諸表、独立行政法人都市再生機構関係　三
地方公共団体
行旅死亡人関係　三〇
会社その他
会社決算公告　三〇